

別紙：選考基準

選考基準項目		着眼点等
1	企画提案書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領に沿って適正に作成されているか
2	提案 の内容	①科目、内容 <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマや消費生活相談員の課題を的確に把握し、それに対応した研修内容となっているか ・研修テーマに沿った講師が選定されているか また、当該講師を招聘できる見込みがあるか ・対象者や研修内容に応じて、研修スタイル等を工夫しているか（講義・参加型など） ・研修の曜日や時間帯の工夫、オンラインの活用やオンデマンド配信など、消費生活相談員が研修に参加しやすいよう設定されているか
		②運営 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を実施する上での知識・技術、経験、実施体制を有しているか
		③研修等の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題に関する講習・研修の実績は、研修業務を受託するのに十分か
		④費用の積算 <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業を実施するための経費は適切な計上か